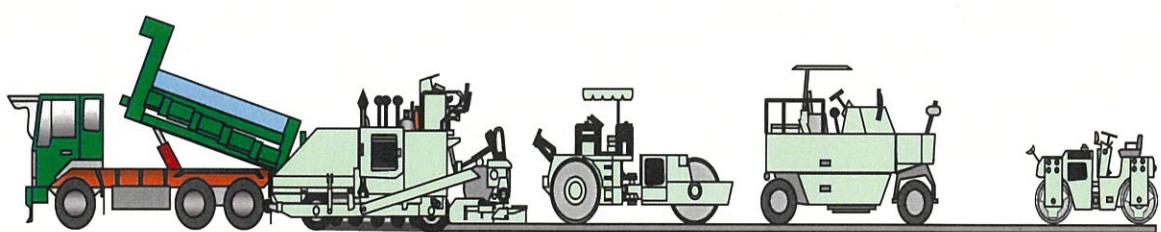


環境経営レポート



第15版作成 2023年9月7日

対象期間 2022年8月～2023年7月



旭洋建設株式会社

《 目 次 》

■ 計画の策定(Plan)

1) 組織の概要(事業者名,所在地,事業の概要,事業規模など)	1
2) 対象範囲(認証・登録範囲,レポートの対象期間及び発行日)	1
3) 環境経営方針	2
4) 環境経営目標	3~4
5) 環境経営計画	5~6

■ 計画の実施(Do)

6) 環境経営計画に基づき実施した取組内容(実施体制を含む)	5~6
--------------------------------	-----

■ 取組状況の確認及び評価(Check)

7) 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価 (実績には二酸化炭素排出量を含む),並びに次年度の環境経 目標及び環境経営計画	3~6
8) 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果,並びに 違反,訴訟などの有無	7~8

■ 全体の評価と見直し(Act)

9) 代表者による全体の評価と見直し・指示	8
-----------------------	---



1. 組織の概要・対象範囲

1) 事業者名及び代表者名

旭洋建設株式会社

代表取締役社長 児玉 清和

2) 所在地

〒880-0951 宮崎県 宮崎市 大塚町 池ノ内1166番地

3) 環境管理責任者

EA-21責任者 : 工務部長 杉尾 政彦

EA-21事務局 : 営業課長 山下 富行

4) 連絡先

連絡担当者 : 杉尾 政彦 (EA21責任者)

TEL : 0985-53-1524

FAX : 0985-52-7551

E-mail : m-sugio@kyokuyo-k.co.jp

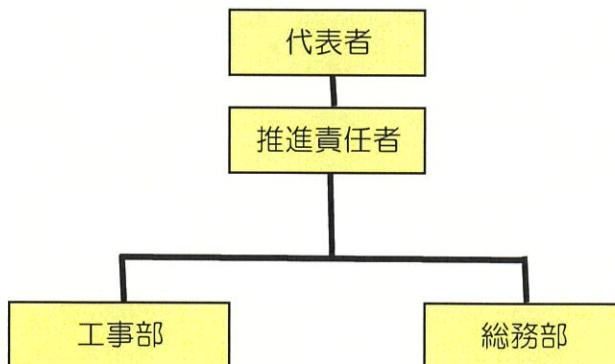
5) 対象範囲（全組織・全活動）

- ・対象組織 全社(関連事業所なし)
- ・対象活動 建設業(土木工事業、舗装工事業)
- ・レポートの対象期間 2022年8月～2023年7月
- ・レポートの発行日 2023年9月7日(第15版)

6) 事業規模

項目	2020年	2021年	2022年
売上高(百万)	695	497	604
従業員数	23	22	22
工事等の件数	116	97	91
事業所床面積(m ²)	458	458	458
資機材置場面積(m ²)	495	495	495

7) 推進組織図



<企業理念>

信頼と技術で住み良い生活を創造し、未来にチャレンジし続ける企業

「環境経営方針」

我社は、自然との共生を目指し、より良い環境を次世代に譲り渡す努力を続けていく為に、日常の事業活動において、常に環境負荷の軽減を意識し、社員全員ですぐに出来る事から以下の環境保全活動に取り組みます。

- ①地球温暖化防止の為、省エネルギーを推進する。
- ②事業活動工程から排出される廃棄物の発生を低減し、分別の実施により再利用・再資源化に務める。
- ③節水活動による水使用量を削減する。
- ④グリーン購入促進によるエコマークのある製品やリサイクル製品を積極的に活用する。
- ⑤宮崎の素晴らしい自然を守って行く為にも、継続的な地域貢献活動を行っていきます。
- ⑥ICT等新技術の活用を推進して行き、建設現場における環境に配慮した施工を行っていきます。

環境経営方針

我社は、自然との共生を目指し、より良い環境を次世代に譲り渡す努力を続けていく為に、日常の事業活動において、常に環境負荷の軽減を意識し、社員全員ですぐに出来る事から以下の環境保全活動に取り組みます。

【環境保全への行動指針】

I 具体的に次のことに取り組みます。

- ① 省資源、省エネの推進に努める。
- ② 事業活動工程から排出される廃棄物（特に一般廃棄物）の発生を低減し、分別の実施により3Rの推進に努める。
- ③ グリーン調達によるエコ製品等を積極的に活用する。

以上の事項について、削減目標及び活動計画を定め、定期的な見直しを行い継続的な改善に努めます。

II 関連する環境の法規制を遵守するとともに、行政機関や各種団体等に協力して地域貢献活動に参加します。

III 建設現場における環境に配慮した施工方法、ICT等新技術活用を推進していきます。

この環境方針は、当社全従業員に周知徹底するとともに一般に開示します

制定 2009年 7月18日

旭洋建設株式会社

制定 2012年 1月 6日

代表取締役社長

改定 2020年 8月11日

児玉清和



4. 環境経営目標

2016年8月から2018年7月までの過去3年間の実績の平均値を基準値としました。

取組み項目 (目標項目) (単位)	実施区	年度別環境目標			
		基準値 (2016年8月～ 2018年7月)	2020年度 (2020年8月～ 2021年7月)	2021年度 (2021年8月～ 2022年7月)	2022年度 (2022年8月～ 2023年7月)
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO2)	全社	168,856.9	168,856.9	168,856.9	168,856.9
省エネ目標 物2減の廃削棄	①電力使用量の削減 (kWh)	全社	21,834.3	21,834.3	21,834.3
	②ガソリン使用量の削減 (L)	事務所	8,624.0	8,624.0	8,624.0
		現場	18,572.3	18,572.3	18,572.3
		全社	27,196.3	27,196.3	27,196.3
	③軽油使用量の削減 (L)	現場	38,059.1	38,059.1	38,059.1
	①. 一般廃棄物の削減 (kg)	全社	2,093.7	2,093.7	2,093.7
②. 建設副産物のリサイクル向上 (95%以上)	現場	95%以上	リサイクル率95%以上		
3. 水資源使用量の削減 (m3)	全社	212.0	212.0	212.0	212.0
4. 環境保全の取組推進 (ボランティア活動の実施)	全社	2回	4回/年	4回/年	4回/年
5. グリーン購入の推進	全社	未把握	2品目/年	2品目/年	2品目/年
6. 環境配慮型施工の推進	現場	環境活動計画の遵守			
7. ICT等新技術の推進	現場	講習・研修会の積極的な参加・ドローンの活用			

* 購入電力の二酸化炭素排出係数は、環境省の電気事業者別排出係数0.347を使用しています。

* 環境配慮型施工の推進は、環境配慮型の重機を使用するなど、『環境活動計画の遵守』を目標としています

* 建設副産物のリサイクル推進は、(再資源化量+熱回収量) ÷ 総排出量×100

4. 環境経営目標の実績

* 2022年8月から2023年7月までの1年間の実績は以下のとおりです。

取組み項目 (目標項目) (単位)	実施区	目標値	実績	達成率	評価
二酸化炭素排出量(kg-CO2)	全社	168,856.9	122,309.2	138.1%	○
①電力使用量の削減 (kWh)	全社	21,834.3	20,293.0	107.6%	○
②ガソリン使用量の削減 (L)	事務所	8,624.0	5,174.2	166.7%	○
	現場	18,572.3	14,089.4	131.8%	○
	全社	27,196.3	19,263.6	141.2%	○
③軽油使用量の削減 (L)	現場	38,059.1	27,355.1	139.1%	○
の廃棄物2削減物	①. 一般廃棄物の削減 (kg)	全社	2,093.7	1,964.0	106.6%
	②. 建設副産物のリサイクル率向上 (%)	現場	95%以上	100% 3758.3/3767.4	99.80%
3. 水資源使用量の削減 (m3)	全社	212.0	170.0	124.7%	○
4. グリーン購入の促進 (品目)	全社	2	5	250.0%	○
5. 環境に配慮した施工推進	全社	活動計画の遵守	活動計画を遵守しています。	-	-
6. 環境ボランティア活動 (回数)	全社	4回以上/年	7	175.0%	○
7. ICT新技術の活用	全社	活動計画の遵守	活動計画を遵守しています。	-	-

* 現場の軽油は数値の実績評価はしません。軽油を削減するための活動の実施状況を評価します。

* 購入電力の二酸化炭素排出係数は、環境省の電気事業者別排出係数0.347を使用しています。

4. 次年度 環境経営目標

改訂;2023年8月14日 承認;東

	実施区	基準値 (2019年8月～2022年7月) の平均値	年度別環境経営目標		
			2023年度 (2023年8月～ 2024年7月)	2024年度 (2024年8月～ 2025年7月)	2025年度 (2025年8月～ 2026年7月)
1. 二酸化炭素排出量の削減(kg-CO2)	全社	123,893.0	122,654.1	122,034.6	121,415.1
省エネ	①電気使用量の削減 (kWh)		基準値比1.0%削減	基準値比1.5%削減	基準値比2.0%削減
	事務所	18,423.0	18,238.8	18,146.7	18,054.5
	②ガソリン使用量の削減 (L)		基準値比1.0%削減	基準値比1.5%削減	基準値比2.0%削減
	事務所	5,226.0	5,173.7	5,147.6	5,121.5
	現場	16,022.0	15,861.8	15,781.7	15,701.6
	全体	21,248.0	21,035.5	20,929.3	20,823.0
	③軽油使用量の削減 (L)		基準値比1.0%削減	基準値比1.5%削減	基準値比2.0%削減
	現場	25,660.0	25,403.4	25,275.1	25,146.8
	④一般廃棄物の削減 (kg)		基準値比1.0%削減	基準値比1.5%削減	基準値比2.0%削減
削減物	全社	1,959.00	1,939.41	1,929.61	1,919.82
	⑤建設副産物のリサイクル推進	現場	95%以上	リサイクル率95%以上	
3. 水資源使用量の削減 (m3)	全社	212.0	209.9	208.8	207.8
4. 環境保全の取組推進 (ボランティア活動の実施)	全社	3回	4回/年	4回/年	4回/年
5. グリーン購入の推進	全社	2品	3品目/年	3品目/年	3品目/年
6. 環境配慮型施工の推進	現場	環境経営計画の遵守			
7. ICT等活用の推進	現場	講習・研修会の積極的な参加、ドローンの活用、ICT施工実施			

* 九州電力の二酸化炭素排出係数は、環境省の電気事業者別排出係数0.392を使用しています。

* 環境配慮型施工の推進は、環境配慮型重機を使用するなど、環境活動計画の遵守を目標としています。

* 建設副産物のリサンクル推進は、(再資源化量+熱回収量)÷総排出量×100

«改訂履歴»

* 2023年4月12日…基準値を2019年度～2021年度の3年間の平均値とした

* 2020年8月12日…基準値を2016年度～2018年度の3年間の平均値とした

		新排出係数	排出係数 (B)	×	単位発熱量 (C)
九州電力	kwh	0.392	0.392	(kg-CO ₂ /kWh)	
ガソリン	L	2.320	0.0671	(kg-CO ₂ /MJ)	34.6
軽油	L	2.580	0.0687	(kg-CO ₂ /MJ)	38.2

5・6・7.環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

1)電力使用量の削減

- ① 倦休み時間の消灯や未使用時の電源OFFの実施
- ② 室内温度管理の徹底(夏27°C・冬24°Cに設定)
- ③ フィルターと蛍光管の清掃による電力量の削減

取組の評価

2022年度は順調に削減に取り組めている。

倦休みの消灯を本社・現場共に積極的に行い、削減につながったものと考えられる。次年度も、引き続き電気使用量の削減に務める。

次年度の取組

不在個所などの消灯を徹底、照明器具などの定期的な清掃、室内温度管理省エネ機器・設備入替の促進を進めて行きたい。引き続き電気使用量の削減に努める。

2)化石燃料使用量の削減

- ① エコドライブの徹底(アイドリングストップや急発進の禁止など)
- ② 現場へ乗り合せ移動の実施
- ③ 重機類の日常点検整備の実施

取組の評価

2022年度は十分削減に取り組めている。

次年度も引き続き化石燃料使用量削減に務める。

次年度の取組

エコドライブ・相乗りの徹底。

重機は7割運動などフルパワー操作制御を推進する。

3)一般廃棄物の削減と産業廃棄物の正常処理

- ① 廃棄物分別の徹底(事務所・現場)と計量と記録の実施
- ② 建設副産物は1週間以内に速やかに指定の処理業者へ処理委託を行う
- ③ 事務所内での両面コピー・裏紙使用やペーパレス化の推進

取組の評価

産廃物の分別計量を徹底して記録している。

建設副産物は施工計画書どおりマニフェストにより処理を行っている。

発生した廃棄物は、指定業者・自社運搬により運搬処理している。

事務所コピー用紙の裏面使用の徹底。

次年度の取組

次年度も廃棄物の分別徹底による再資源化の向上を図り、確実に処理場に運搬・処理を行う。コピー用紙裏面使用の徹底。

4)水資源使用量の削減

- ① 洗車時に蛇口はこまめに開閉して節水する。
- ② 雨水槽(5000ℓ)の雨水利用を徹底する。

取組の評価

2022年度の水資源使用量率は125%で節水に努めている。

また、雨水槽(5000ℓ)を活用し、河川水の供給等を考慮しながら、水資源使用量の削減を目指す。

次年度の取組

次年度も雨水槽の雨水タンクの利用を促進する。
また、蛇口をこまめに開閉して節水する。

5)環境保全活動の推進

- ① 事務所周辺の清掃活動
- ② 現場周辺の清掃活動(随時)
- ③ 環境関連ボランティアへの参加

取組の評価

2022年度のボランティアはコロナ感染も徐々に落ち着き開催が多くなった。
その中で開催するボランティアには7件参加した。
また、現場事務所周辺・現場周辺の清掃活動は社員全員で積極的に取り組んでいる。

次年度の取組

事務所周辺・現場周辺の清掃活動を積極的に活動する。
ボランティアも積極的に参加する。

6)グリーン購入の推進

- ① 現状のグリーン購入商品のリスト化
- ② 物品注文時のグリーン製品注文

取組の評価

2022年度のグリーン購入は5件と購入が多かった。
引き続き、カタログ等でグリーン購入商品を積極的に購入する。

次年度の取組

今後も、事務用品・現場製品についてグリーン用品を積極的に購入する。

7)環境に配慮した施工の推進

- ① 環境配慮型の建設機械を使用する
- ② 計画的資材仕入による余剰材発生防止

取組の評価

環境に配慮した機械の選定、環境に配慮した対策を取っている。
バックホウのキャタの土を落し、燃費良くする。

次年度の取組

環境配慮製品の使用に取り組んで行きたい。キャタピラの泥落し。
環境に配慮した排ガス対策型を積極的に使用し、燃費を良くする取組を行う。

8)ICT等新技術活用の推進

- ① ICT等新技術の講習会・研修会の積極的な参加
- ② ドローンの積極的な活用
- ③ ICT責任者を決めて積極的に推進する

取組の評価

新技術の講習会の参加は2件、ドローンの積極的に活用した。
ICT責任者を選任は出来なかったが、積極的に新技術活用を推進に努力する。

次年度の取組

ICT責任者を選任して講習会の参加、新技術活用を積極的に推進する。

8.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の遵守状況

法律名	内容	遵守状況
廃棄物処理法	下請人が行う現場内保管は下請人も保管基準を適用遵守	遵守
	下請人が廃棄物の運搬又は処分を委託する場合は、該当下請人を事業者とみなして、委託基準及び管理票交付義務等を適用順守	遵守
	産業廃棄物が運搬・処分するまでの保管義務・保管基準	遵守
	産業廃棄物の収集・運搬・処理の委託基準に適合したそれぞれの業者との委託契約書の締結	遵守
	契約書は契約終了の日から5年間保存する。	遵守
	マニフェスト交付、5年間保管する。照合確認日記載。	遵守
	A票照合確認欄にそれぞれの受領日を記載する。	遵守
指定副産物利用促進省令	再生資源利用量の計画作成・実施記録の保存。	遵守
	再資源化施設の活用を図り指定副産物の利用促進。	遵守
オフロード法	平成18年10月以降製造・販売機器には適合表示。	遵守
建設リサイクル法	対象建設工事の受注者又は自主施工者は、正当な理由がある場合を除き、分解解体等を行う。	遵守
	元請業者は発注者に分別解体等の計画について説明する。	遵守
	対象建設工事の請負契約書に分別解体の方法や費用等について記載する。	遵守
	対象建設工事受注者は、特定建設資材産廃物を再資源化する。	遵守
	特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了した時は、発注者に報告し、記録を作成する。	遵守
	建設業許可または、解体工事業登録の貼付。 建設リサイクル法届出済みシール貼付。	遵守
フロン排出抑制法	第一種特定製品は3ヶ月に1回簡易検査実施。 点検・整備に係る記録を保存する。	遵守
消防法	プロパンガス300kg以上は届出る。 200kg以下を確認する。	遵守

違反訴訟等の有無

2022年度の事業に関する環境関連規制法は、担当者が定期的に総務省のe-GOV法令検索で更新法令を確認しています。関連法規制の遵守状況確認を実施した結果違反はありません。

また、関係当局からの指摘、及び地域住民からの訴訟もありません。

現場での遵守状況は、安全パトロール（随時）・安全会議（毎月1回）・工務会議（毎週1回）、従業員共有のスマホLINE WORKSなどで随時確認しています。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

今回で第15版の作成となり、EA21に取り組んで、相当な時間が経過して、その取組一つにしても、随分と浸透してきている感じはする。令和6・7年度の入札参加資格からEA21が社会性による評価の項目から削除されることになったのだが、入札時の総合評価で引き続き評価されるので今後も継続して取り組んでいこうと考えている。

取り組みの評価については、達成率を見るとおおむねクリアできているが、目標値が毎年一定であるのが気になる。建設業はその年の受注高や現場の場所（近場、遠方）、建設業はその年の受注高や現場の場所（近場、遠方）、工種によって電力であったり、燃料であったり、水道使用量等も変化てきて、目標をクリア出来ない年もあるかもしれない、でも、売上げが上がり、利益が出れば会社としての経営は順調に行っているので、目標を少しづつでも高めて、今後も全社一丸となって、EA21に取り組んで行きたい。